



みんな くるまに きをつけてね！

平成18年度 7会計予算	より効果的な行政運営求める	2
	「宮代町防犯のまちづくり推進条例」制定	8
意見書	「事業仕分けによる行財政の効率化を求める」 「さらなる総合的な少子化対策を求める」を採択	9
町政を問う	一般質問に15名が登壇	12
町・議会へひとこと、各会派の態度		22

3月定例議会は、2月23日から3月17日までの23日間の会期で開催されました。町長から平成18年度一般会計予算をはじめ、「宮代町防犯のまちづくり推進条例」の制定など、52件の議案が提出され、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決しました。議員から提出された「事業仕分けによる行財政の効率化を求める意見書」「さらなる総合的な少子化対策を求める意見書」の2件は、それぞれ採択し、政府に送付しました。

安心・安全のまちづくりを目指せ！

平成18年度
一般会計予算

78億2500万円(前年度比2.4%減)を承認

一般会計のあらまし

■歳入では、町税32億567万円、税制改正により3796万円、率にして12%の増となります。

地方交付税16億3900万円、

47%減となりますが、所得譲与税および地方消費税交付金などで8億3586万円、率にして13.4%の増となります。しかし、この制度は三位一体の改革による税源移譲までの経過措置であり、18年度までとされています。

厳しい行財政運営が続くなか、

歳出の削減に努めながら、伸びの大きい社会保障関連経費や、安心・安全、教育分野に重点配分を図った予算編成となっています。

■歳出では、県道春日部久喜線バイパス整備に伴う大字和戸・国納地内の用地買収費をはじめ、都市計画道路路備中岐橋通り線整備費、道仏地区土地区画整理事業費などが予算化されました。

教育関連では、小・中学校学力向上推進事業や、子どもたちの安

全を守るための小・中学校安全対策事業などがあります。

福祉関連では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小児医療費支給対象を、通院は小学校に就学するまで、入院は小学校卒業までに拡大されます。

■また、「宮代町防犯のまちづくり推進条例」の制定が承認され、さらに、「宮代町きれいなまちづくり条例」や「(仮称)放置自転車撤去条例」など、条例制定に向けた新たな取り組みが開始されます。



討論

反対討論 三位一体の改革が町財政圧迫
3年間で6億3640万円の影響

■当初予算が「緊縮型」予算になった最大の原因は、「三位一体の改革」にある。この3年間にわたる宮代町への影響は、実に6億3640万円も大幅に削減されたこと。

■町税の伸びは町民の所得が増えたのではなく、定率減税の半減や老年者控除の廃止など約1億3000万円の住民負担増によるもの。

■保育料の値上げや、「公共改革」の名のもとに各種利用料・手数料が24項目も引き上げられたこと。

■国民保護といいながら、米軍や自衛隊など軍事優先で、住民の安全が確保されるものではない。

厳しい財政状況の中、 選択と集中の予算編成

賛成
討論

■「安心・安全」を軸に、次代を担う子どもたちへの支援をはじめ、福祉、教育に重点をおいた予算編成となっている。

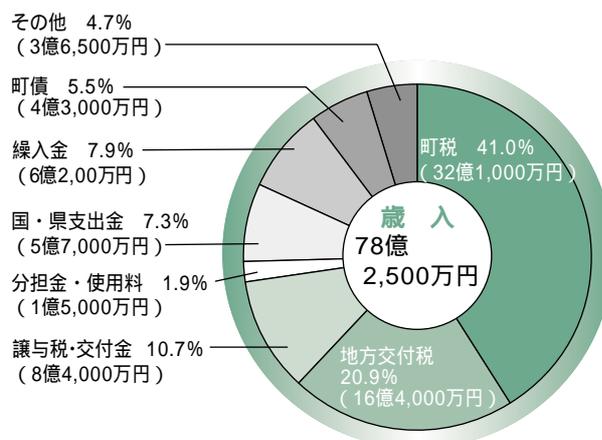
■人件費の抑制、事務経費の削減に全庁あげての取り組みへの評価や指定管理者制度の導入による成果も認められるところである。

■子育て支援としての小児医療費支給事業の対象者の拡大や小学校では30人程度、中学校では35人程度の小人数指導が図られるなど、厳しい財政の中、選択と集中による事業の点検・見直しが行われていることを評価する。

平成18年度の主な事業

障害者自立支援事業	2億1,418万円
小児医療費支給事業	4,822万円
道仏地区土地区画整理事業	1億2,623万円
都市計画道路整備事業（和戸地内）	1億円
備中岐橋通り線整備事業	9,616万円
小・中学校学力向上推進事業	4,219万円
小・中学校安全対策事業	870万円
防災活動事業	1,390万円
自主防災組織育成事業	367万円
洪水ハザードマップの作成業務	550万円
AED（自動体外式除細動器）7台購入	281万円

一般会計歳入内訳（構成比）



Q 三位一体の改革が当町の予算編成に与えた影響は。

A 地方交付税および臨時財政対策債のマイナスイナス分と、税源移譲の暫定措置である所得譲与税のプラス分、ほぼゼロになるが、国庫補助負担金の減額などの影響により若干マイナスとなる。

Q 防犯、防災対策は行政、地域の役割分担を明確にすべきでは。

A 災害、犯罪が発生した場合、行政と関係機関だけでは対応できない。住民相互の協力を必要とする。防犯、防犯を重要課題とし、「宮代町防犯のまちづくり推進条例」を制定し、地域の自主的活動を支援していく。

総括質疑から

特別会計・企業会計予算の概要

介護保険料25・3%値上げ

5段階から7段階に改正、低所得者の軽減図る

介護保険

- 予算の総額は、13億6221万円。歳出の主なものは、保険給付費の12億2305万円。前年度比、1億2256万円増となります。
- 介護保険制度の見直しにより、基本計画の大幅な改正が行われます。
- 「改正」の主なものとして、新予防給付事業、地域支援事業、地域密着型サービス事業などが創設されるとともに、地域包括支援センターなどが創設されるなど、新たなサービスが追加されます。
- 65歳以上の人の介護保険料は、現行5段階から7段階に改正。保険料は、月額2914円から3651円（25・3%増）に改正されます。

反対討論

- 保険料の値上げは、すでに居住費・食事が保険給付の対象外とされ、全額利用者負担となり利用者の負担は限界に達している。
 - 「新予防給付」の導入で、要介護1の認定を受けた約6割の人が予防給付にまわされ、従来の在宅サービスなどの給付が制約を受ける制度であること。
 - 「システムの持続維持」を強調し、町民の負担だけが増し、国の負担は後退していること。
- 町は、こうした国の姿勢を容認している。

賛成討論

- 介護保険制度の改革は、明るく活力のある超高齢社会への対応、制度の維持持続可能性、社会保障の総合化などから。
- 介護予防重視型の地域包括支援センターを役場に設置される。
- 身近で地域密着型サービスなどの確保ができる。
- 食費、居住費自己負担導入に伴い低所得者の負担軽減などが図られている。
- 町内の高齢者が十分行き届いた介護保険サービスを享受するための介護保険料を計上している。

特別会計の予算構成

会計区分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
国民健康保険	28億4,383万円	26億6,322万円	1億8,061万円	6.8%
老人保健	20億7,874万円	19億8,886万円	8,988万円	4.5%
公共下水道	10億4,029万円	14億6,787万円	4億2,758万円	29.1%
農業集落排水	1億3,015万円	1億3,837万円	822万円	5.9%
介護保険	13億6,221万円	11億8,445万円	1億7,776万円	15.0%
水道事業	10億3,872万円	10億 714万円	3,158万円	3.1%

国民健康保険

- 予算の総額は、28億4383万円、前年度比で1億8061万円、率にして6.8%増となっています。
- 一般会計からの繰入金は2億6659万円。
- 歳出の主なものは、保険給付が19億6310万円。老人保健拠出金が4億8368万円、介護納付金は2億4396万円となっています。

■ 本年度より保険税を納め易くするため、納期を6回から10回に増やします。

■ 保養所事業は、町単独から国保連共同事業に加入し、指定保養施設利用者の拡充が図られます。

■ 改正がされるものは、高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、所得の高い高齢者の自己負担額の引き上げと、食費・居住費の負担などが見直しされます。

■ 出産育児一時金が引き上げられる予定です。

老人保健

- 予算の総額は、20億7874万円、前年度比で4.5%の増
- 一般会計からの繰り入れは1億7041万円。
- 国の負担金は6億1955万円、県の負担金は1億5476万円となっています。
- 歳出は医療費が99%と大部分であり、前年度に比べ9053万円増となっています。
- 老人保健法の改定に伴い、医療費は、医療費受給者は減少しているが、一人当たりの医療費額が増加していることから4.6%増えています。

公共下水道

- 予算の総額は、10億4029万円、前年度比で4億2758万円減となっています。
- 主な理由は下水道工事請負費の減額によるもの。
- 管路整備事業の6300万円は、道仏区画整理地内の工事費が主なものです。

農業集落排水

- 主な管路整備事業は、西条原地区内995メートルの工事費7510万円です。国の負担金は2450万円です。町の借入金金は3990万円となります。

水道事業

- 収益的収入は6億9900万円。支出は7億3360万円。資本的収入は3911万円。支出は3億512万円を計上しました。
- 平成18年度給水件数は1万3117件、年間総給水量は4320千³mです。
- 建設改良費の主な内容は、道仏地区配水管施設工事費、第2浄水場電気設備改修工事費などです。



員会Q&A

これまでの4委員会を2委員会に今議会から再編統合し、5日間にわたって慎重審議を重ねました。

- 総務企画委員会
 - 町民経済委員会
 - 文教厚生委員会
 - 産業建設委員会
- ↓
- 総務町民生活委員会
 - 教育福祉産業委員会

歳入

地方交付税

Q その積算根拠は。
A 単価、係数を用い基準財政収入額、需要額、および地方財政計画の減額率を見込み積算した。

廃棄自転車回収

Q 代金の詳細は。
A 廃棄の時、これまでは費用負担していたが、見直し、有料での引き取り（1台30円）に改めた。

税収入

Q 定率減税廃止の影響人数および税負担



はどうなるのか。

A 1万4494人。個人住民税の税率フラット化（一律10%）および所得税の税率改定（所得税から個人住民税への税源移譲）により、合わせた税負担は変えない配慮で、今国会議論されている。

口座振替

Q 口座振替について。
A 金融機関には1件2000円の口座振替勸奨金を交付。18年度新規口座振替申込者には5000円の商品券を交付するキャンペーンを実施。

歳出

町情報の伝達

Q 町の広報がどこまで読まれているか。
A 情報提供のあり方を検証する中で、聞き取り調査をはじめ実態把握に努める。

Q 自治会未加入世帯への広報配布は。
A 約1600世帯に配布されていない。町内約50カ所に広報誌を用意している。

Q 町ホームページのアクセス件数は。



新しい村 育苗ハウス

指定管理者制度

Q 福祉作業所は入所者増になる。職員配置など心配ないか。
A 増を見込んだ事業計画となっている。

Q 福祉交流センター増額の理由は。
A 土曜日開館の増、さをり織り体験使用機の修繕費用である。

Q 「六花」の指定管理料は。
A 指定管理料は利用

補助金

料金をあて、交付金は地方交付税分をそのまま支払う。

Q 「新しい村」と町との今後の関係は。
A 会社の経営、人事などには関わらず、施設管理者として全体の流れの中で関わっていく。

Q 社会福祉協議会補助金の必要性は。
A 町で直接実施できない事業、町の福祉事業を補完し利益を出せない事業に対し補助金を支出。

Q 商工会に対しては。
A 18年度より毎年100万円、3年間で1100万円まで補助金を下げることで調整した。

食事・療養費

Q 食事療養費は病気の治療行為である。廃止の理由は。

常任委

A 在宅、入院でも食事をとること、他の制度との整合性をとること、埼玉の町ではほとんどが廃止の状況にあるため。

各種検診

Q 前立腺がん検診の導入と近隣の状況は。
A P S A 検査でも、検診での患者発見率と死亡率では数十倍の開きがある。がん判定の信憑性^{しんぴやうせい}が低い状況にあり、近隣市町でも廃止の方向。

Q バイオマス事業
Q 廃食用油の収集方法、製造量・場所は。
A ステーションの設置など方法を検討する。日量1000リットル。場所は保健センター敷地内で、障害者授産施設の事業として行いたい。

Q 使用車両は。
A 町内建設事業者などにも拡大したい。

小中一貫教育

Q 授業や行事の交流はどうなっているか。
A 授業では音楽、美術など実技教科が中心。行事では各種発表会への参加や作品の交流などである。
Q 他校への拡大は。
A 条件も違うので、一貫ではなく連携という形で考えている。

社会教育

Q 同和問題協議会からの退会を。
A 協議会は様々な差別を対象にしており、退会は考えていない。
 18年度各種手数料を改定しましたが、さらに各種使用料の見直しが検討されます。

国民健康保険

Q 国庫支出金減額の理由は。
A 負担率が36%から34%へ変更のため。
Q 国保税の滞納繰越分の徴収率は。
A 25%目標で、8000万円の予算額。
Q 納期変更の影響は。
A 口座振替利用件数が増えると予想する。
Q 入院時の食費、居住費負担の影響は。
A 自己負担分は増える分、給付費が減る。



介護保険

Q 保険料を5段階から7段階に改正した理由は。
A 低所得者の負担軽減と高額所得者の負担能力とを考慮し、公平性の観点から7段階に設定した。
Q 特定高齢者把握事業における特定高齢者抽出方法は。
A 基本検診を活用して特定高齢者候補者を選定し、地域包括支援センターで特定高齢者を決定する。
Q 対象者数は。
A 18年度132人を見込んでいる。

Q 地域支援事業は行政のみではきめ細かく行えないと思うが。
A 点の施策だけでなく、それを線としてつなげ各機関、団体と連携していきたい。

公共下水道

Q 下水道接続は3年以内だが、住民への働きかけは。
A 住民説明会、アンケート、広報でPRしてきた。今後は手紙を個別に出す予定。

水道事業

Q 老朽管の残っている箇所および規模は。
A 笠原、中などで配水管3621m。
Q 赤字だが現行料金でいつまでもつのか。
A 積立金取り崩して平成25年までもつ。

平成17年度補正予算 可決

一般会計	1億 999万円
国民健康保険	183万円
公共下水道	1億2,895万円
農業集落排水	1,746万円
介護保険	165万円

条例の制定と改正

27件可決

安心・安全のまちづくりのために

宮代町防犯のまちづくり推進条例

町、自治会、事業者が連携し、防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を図るもので、犯罪のない、安心な住みよいまちづくりの実現をめざすものです。

Q 町民の責務として、自らの安全を守るための措置とは。

A 例えば、地域での防犯パトロールは、犯罪を起こさせない地域づくりにつながる。

具体的なことについては、今後、計画をつくる中で提案がなされると考

は。

Q 条例制定に至った経緯を、行政と町民の方が一体となって進めて行く必要があるとの考えから制定。

Q 防犯のまちづくりに関する総合的計画を策定するとあるが。

A 宣言だけでなく、実効性のあるものにしていきたい。具体的な防犯のための計画を、市民参加で議論を重ねながら策定する。



地域での防犯への取り組み

平成16年6月、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）が成立しました。

この法律に基づき、市町村長は国民の保護に関する計画の作成、施策を総合的に推進するため、

市町村に保護協議会をおくこととされていることから制定するものです。

これに関連し、その事務を行う組織を設置する条例および町に派遣された職員に対する災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当を支給するもの。

宮代町国民保護協議会条例

宮代町国民保護対策本部及び宮代町緊急対処事態対策本部条例

宮代町災害派遣手当等の支給に関する条例

Q 国民保護協議会委員25人の構成は。また、町民の参加を優先すべきと考

A 国民保護法第40条で規定されており、その中から町長が任命する。

当町の実情に応じて、多くの町民が入るよう配慮したい。

Q 災害派遣手当の支給に

関し、これまで制定をしてこなかったが、なぜ今回、武力攻撃災害派遣手当の支給と合わせ制定するのか。

A 武力攻撃災害派遣手当の支給に関し、合わせて条例で定めるよう説明があり、災害派遣手当についても必要性の判断のもと制定した。

住民票の写し交付手数料など300円に

手数料条例の全部を改正する条例

長寿祝金が廃止になりました

長寿祝金条例を廃止する条例

手数料条例

公共改革プログラムにおける、受益と負担の公平確保の観点から改正するもので、46項目の手数料のうち、15の事務で現行200円としているものを300円に改正するものです。

また、新たに9事務の手数料も300円とするものです。

Q 改正による手数料の増額は。

A 財源確保は総額で、約400万円。

祝金廃止条例

祝金条例は、昭和33年からの敬老年金の支給を、介護保険導入に伴い、平成12年度に長寿祝金について定めたものです。

高齢者福祉施策について、現金給付などによるだけでなく、十分なサービ

スを提供できる環境整備を図ることを優先に、選択と集中を図ることを目的として、条例を廃止するものです。

長寿を祝う事業として敬老会を引き続き実施。

現行75歳以上の方には、お祝い品と商品券、100歳を迎えられた方に5万円の町内店舗用商品券を贈呈しており、今回、事業の整理統合も含め、見直しが行われます。

Q 長寿祝金を廃止することによる予算への影響は。

A 88になられた方が5人、99歳以上の方が10人ということで、総額213万円となる。

Q 敬老の意をどのような形で伝えていくのか。

A 厳しい財政状況のなか75歳以上の高齢者の方々の敬老会を引き続き実施するなど、できるだけ敬老の意を伝えていきたい。

意見書

意見書2件は審議・採決の結果、採択となり、関係機関に送付しました。

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書

(賛成多数)

今後、歳入や税制の改革は避けておれないが、まずは歳出を見直し・削減が先決である。

行政のムダを省くため、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」を実施し、歳出削減を行うこと。捻出された財源を財政再建に振り向けるだけでなく、新規事業などに活用するという、行財政の効率化を図ることが望ましい。

「小さくても効率的な政府」をめざし、「事業仕分け」の断行を求める。

さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

(全会一致)

平成17年版「少子化社会白書」で初めて「超少子国」と位置づけた。

これまでも少子化対策が講じられたが、支援策についてさらなる検討が必要である。

経済支援のほか、環境整備、社会の構造改革など、総合的に子育て支援策の展開を図るべきである。



事 変 わ る



3月の定例議会で議会の人事改選が行われ、議長に山下明二郎議員、副議長に高柳幸子議員が選出されました。各常任委員会委員の選任と正副委員長を互選し、つづいて、一部事務組合議会議員、監査委員の選出が行われ、議会人事が決定しました。

集中と選択、町民の英知を集めてまちづくり

山下議長 三位一体、少子高齢化、今や定番となった言葉です。子は宝、その宝を育むのが我々大人の義務でありま
す。安心して暮らせるまちづくりのために、やるべきことはやらねばなりません。

町民の暮らしを守ることはもちろんありますが、全て町まかせであってはなりません。何を選択し、何に集中して行政を行っていくのか立場は違いますが、しっかりと見守っていく覚悟です。

政治は責任、活力ある 幸せを感じるまちづくり

高柳副議長 少子高齢社会の到来を受けて地方自治体を取り巻く財政環境は一段と厳しさを増しております。

町は健全な財政を確立するため「公共改革プログラム」において、町民と協働しながら、町民の暮らしと安全を守るとしています。

まちづくりが公平、透明に行われ、行政と町民が情報を共有し、安心・安全、活力のある、幸せを感じるまちづくりに奉仕していきます。



議会運営委員会



西村 茂久
川野 昭七
委員長

高岡 大純

小河原 正

副委員長
木村 竹男

丸藤 栄一

高柳 幸子

議会選出監査委員

小河原 正

久喜宮代衛生組合

議長
角野由紀子

榎本 和男

中野 松夫

飯山 直一

川野 昭七

高岡 大純

丸藤 栄一

加藤 幸雄

西村 茂久

小河原 正

広域利根斎場組合

唐沢 捷一

野口 秀雄

久喜地区消防組合

代表
横手 康雄

大高 誠治

小山 覚

合川 泰治



議会の人

常任委員会および各会派の構成



総務町民生活委員会

横手 康雄
 丸藤 栄一
 野口 秀雄
 唐沢 捷一
 木村 竹男
 高岡 大純
 山下明二郎
 委員長
 大高 誠治
 副委員長
 中野 松夫
 角野由紀子



教育福祉産業委員会

西村 茂久
 榎本 和男
 加藤 幸雄
 柴山 恒夫
 小山 覺
 川野 昭七
 副委員長
 合川 泰治
 委員長
 飯山 直一
 高柳 幸子
 小河原 正

無会派	の会	無所属	の会	リップル	共産党	日本	公明党	清風会	平成会										
(議長) 山下明二郎	合川 泰治	小河原 正	野口 秀雄	西村 茂久	唐沢 捷一	加藤 幸雄	丸藤 栄一	柴山 恒夫	角野由紀子	(副議長) 高柳 幸子	小山 覺	大高 誠治	榎本 和男	木村 竹男	中野 松夫	飯山 直一	川野 昭七	横手 康雄	高岡 大純

町政を問う

8 角野由紀子 議員

申請書の書式
未利用公共用地の活用
パブリックコメント
特区への取り組み
不登校対策

9 丸藤 栄一 議員

久喜宮代衛生組合の焼却炉建設問題

10 高柳 幸子 議員

災害に強いまちづくり
子ども医療費給付の対象者拡大
定住促進の住まいづくり

11 西村 茂久 議員

衛生組合の財源確保
環境改善と安全の確保
東武健康ハイキング
ジェネリック医薬品の活用
町民相談・法律相談

12 合川 泰治 議員

今後の小学校運営
町長の町づくりに関するアイデア

13 唐沢 捷一 議員

教育環境推進
宮代町内、各自治会の運営

14 小河原 正 議員

中核都市
災害時の民間協力
ノーマライゼーション

15 加藤 幸雄 議員

小児医療費助成
御成街道の安全
衛生組合の焼却炉大幅改修の計画

一般質問は、15名の議員が登壇し、医療・福祉をはじめ、教育問題、安心・安全に関する問題など46項目について町の考えをたどりました。

ここに掲載したものは、質問した議員自らが原稿をおこし、507字以内にまとめたものです。





小児医療体制の充実を図れ！ 地域の医療機関と連携、 効率的利用を促進

野口 秀雄 議員
(無所属の会)

(問) 全国的に小児科が減り続けている。原因として、不採算の面があげられている。また、激務に燃え尽き現場を離れていく医師も多く、小児科医不足を招いている。町民の大きな期待のもとで

開設された「六花」の小児科は、幼い子どもたちの健康を守る上でも重要な施設である。このような厳しい環境の中、小児科の診療状況及び小児科急医療体制は万全か。

(答) 健康福祉課長 「六花」では、月、水、土曜日の週3日の午前中に診療を行っている。従来からの担当医が体調不良で休んでいるが、1月から代わりの医師が、月4、5日診療に当たっている。

小児科医が不在の時や休日夜間においては、当直の内科医などが小児患者を適切に診

療しているが、欠員の小児科医の補充を申し入れしている。重症救急患者に対応する2次救急医療体制は、久喜市をはじめ、宮代町を含む3市9町で構成され、土屋小児科病院、済生会栗橋病院などが、輪番で対応しており、県内でも先進的な取り組みとして評価されている。

今後、さらに医療機関の連携を高め、地域全体がまとまり、一つの大病院となるよう、機能の役割分担を今まで以上に進め、医療資源の効率的利用の促進を図っていく。

小児救急医療の“拠点”として重要な役割を果たす「六花」



質問項目

- 1 野口 秀雄 議員
小児医療の充実
子どもの安全確保
バリアフリーの義務化
「まちづくり3法」の見直し
- 2 飯山 直一 議員
第2弾、指定管理者制度
役場の自主防災
町内公園の自治管理
高齢者の交通安全対策
- 3 榎本 和男 議員
宮代町の財政状況と今後の課題
学校給食における米飯の取り組み
- 4 横手 康雄 議員
第3次宮代町総合計画
安全、安心の町づくり
介護保険関連
- 5 中野 松夫 議員
歳入確保への取り組み
下水道事業
新橋通り線の開通に伴う接続道路の安全整備
- 6 大高 誠治 議員
国保医療費の支出が大変多くなりその対策
町防災行政無線の難聴問題の解決
高齢者の交通安全対策
新橋通り線、杉戸町方面への延伸と、その周辺地域の交通安全
- 7 柴山 恒夫 議員
介護保険制度の「改正」
公民館の使用規定の改正



高齢者のための安全教室

高齢者の交通安全対策は

新たな安全対策や安全教室の実施を検討

飯山直一 議員
(平成会)

(問) 全国的に老人の交通事故が急増している。交通安全対策として敬老会などの贈答品に交通安全物品を支給しては。

(答) 町民生活課長 県内の交通事故死亡者のうち、高齢

者は約1/3を上回っている。町も、高齢者の交通安全対策強化の必要性を感じている。注意力の問題もあるが、一般的に地味な色の目立たない服装をされる傾向にあり、夕暮れ時などに、ドライバーから見落とされることが多いようである。そのため、反射材などの交通安全物品が事故防止に効果的であると受け止めている。

現在の記念品を交通安全物品に置き換えるには祝品の性格や利便性を考えると難しい。予算的な問題もあるが交通

安全期間中のイベントなどで配布を考える。また、高齢者を対象とした安全対策や安全教室の実施を検討する。

(問) 町長は、全町に防災組織を作ると公約しているが、まず、範をたれるべき役場自体の自主防災組織を考えては。

(答) 町民生活課長 現在災害が発生した場合、全職員が所属に応じ活動するので、職員全てが自主防災組織といえる。しかし平成18年度以降、地域防災計画を全面的に見直すことから、町組織の体制も見直したい。

宮代町の財政状況と課題は

収支のギャップを埋めるべく見直しを

榎本和男 議員
(清風会)

(問) 合併新法による3市6町の案が中間報告で示された。宮代町の財政力指数は下から2番、一人あたりの歳出・經常収支比率は2番の高さと厳しい財政状況にある。

他市町と比べ、歳出が多

いためか歳入が少ないためか。改善は歳出、歳入どちらの数値を多くするのか。

公共改革プログラムの成果による削減額は。

2、3年後は基金も底をつく。基金に頼らない運営は。

(答) 総務政策課長 定住人口の確保、産業の活性化を図るなど財源の確保に中期な取り組みが必要である。

総額約9、000万円。

今後、さらなる歳入・歳出の見直しを進める。

(問) 学校給食に地産地消の取り組みを行い、宮代産の

米・野菜を取り入れているが、食生活の根源である米飯の正しい食習慣、農業の理解を深めるため、自校炊飯に取り組みでは。

高知県南国市では10年度から全校に取り入れ、子供達に大好評との事である。1校1学年での実験的な取り組みは。

(答) 教育推進課長 米飯工場で炊いたごはんを保温箱に入れ配送し十分温かい。食習慣を身につける配慮や農業体験も実施している。導入は設備投資の必要もあり考えていない。

3市6町の合併組合せ(案)





中野松夫 議員
(平成会)

受益と負担の適正化の考え方は 公平が確保されるよう適正水準を検討

(問) 歳入確保への取組みの一課題でもある「受益者負担の適正化」は、どのように考えているか。また、具体的にどのように進めるのか。
(答) 総務政策課長 町が行う行政サービスに取捨選択の

余地があり、対象者が特定され、かつ利用による受益が明確な場合は、利用する人としていない人の公平性を確保する観点から、一定の利用者負担を求めていく考えである。
行政サービスの内容、及びそのサービスの性格を整理し、町民相互の公平が確保されるよう、手数料や使用料の適正化を図る。各種手数料の見直しから進める考えであり、たとえば住民票の発行における手数料など適正水準の検討を行い、条例化を進めた。
また平成18年度には公共施

の間、農のあるまちづくりの拠点の「新しい村」や健康と安らぎを提供する「六花」、さらには念願の新庁舎が完成したほか、市民の声と力を町政に生かす宮代町市民参加条例を制定した。
残りの期間、可能な限り計画の実現に努力し、まちづくりの集大成としたい。
(問) 東武動物公園駅西口地区東武工場跡地を含めた整備は今後どのようになるのか。
(答) 総務政策課長 本施策は東武鉄道工場用地の土地利用転換に合わせた、駅前広場の

手数料などの改定行われる



東武工場跡地の開発を急げ

町総合計画の半期を終えて、その評価は

まちづくりの集大成に向け全力で取り組む



横手康雄 議員
(平成会)

(問) 第3次宮代町総合計画も、計画期間の半期が終了する。町の検証、評価は。
(答) 町長 計画策定以後、市町村合併や三位一体改革の推進など地方自治体を取り巻く環境は大きく変化した。こ

設の利用料について適正水準料金の見直し作業を進める。
(問) 平成20年目標の東武鉄道と立体交差する新橋通り線の新規開通に伴う、周辺道路の安全整備については。
(答) 産業建設課長 中須地区の県道春日部・久喜線接続箇所、および道仏地区の蓮田・杉戸線側でも歩道整備を含む交差点改良工事を実施する。周辺道路も含め、住民、利用者の安全を確保するため、県警察署など関係機関と連携し、安全対策を講じるよう協議を進める。

駅前整備を進めるものである。杉戸工場の機能移転に伴い、跡地とその周辺部の区画整理と、接続する都市計画道路動物公園駅西口通り線などを一体的に整備を行うための調整、測量を平成16年度までに完了した。
その後は、平成17年度末、東武として駅西口地区の整備について、社内で検討している旨の情報を得た。工場跡地を含めた駅西口地区の整備に向け、東武鉄道と緊密な連携を図っていく。



防災行政無線聞こえるように増設を

防災行政無線

聞こえにくいので増設を

どうしても聞こえない時は増設も視野に

大高誠治 議員

(清風会)



(問) 町防災行政無線の難聴地域改善のために増設を。

(答) 町民生生活課長 防災行政無線の子局については、当初、主だった地域へ40局設置し、さらに平成6年に難聴地域改善のために6局増設した。

受けている介護サービスの

低下はないか

困っている人に一律に扱うものではない

柴山恒夫 議員

(平成会)

4月に改定される、介護保険「新予防給付」について

(問) 要支援2の判定基準は。町の判定割合予測は。

「要支援2」と判定された場合、自分の受けている介護サービスが低下するのではと

の不安が高齢者の間に広がっているが、その影響は。

(答) 健康福祉課長 脳卒中、心疾患など要介護度の変化が短期間で生じる場合や、認知症、精神疾患などで、新

予防給付の理解が困難な方を除くのが原則となる。要介護1から、6割程度要支援となる見込みである。同居家族の支援、他のサービスがないケースなどや、困っている方に対しても、一律に扱うものではない。

(問) 介護保険料の値上げについて、税制の「改正」で、

さらに遠隔制御機と空中線の改修、子局の出力を大きいものに変更し、合併前の春日部市・久喜市に続き、子局のカバー率は、1局当たり面積は0.35平方キロメートルであり、決して低いほうではないと認識している。

しかしながら、実態としては、現実に聞き取りにくいという問題もある。

真に聞こえにくい地域を特定し、スピーカーの角度や出力アップでの対応や、他の地域との音の相互干渉がないよう調査をして、どうしてももの

住民税が非課税から課税に変わる人が出ると予測されるが、影響と経過措置の内容は。

(答) 健康福祉課長 新たに課税となる人は約900人で高齢者の14%。上昇の段階幅により18年度は40%、15%、19年度は20%、7%程度で軽減措置が行われる。低所得者への対策として所得80万円以下の人を新第2段階とし、第1段階と同額とした。現第2

段階の3分の2の人が該当、町独自の減免制度を継続する。

安心して利用できる介護保険制度の充実を



時には増設も視野に入れて考える。

(問) 新橋通り線のアンダーパス工事終了後に伴う安全対策は。

(答) 産業建設課長 新橋通り線のアンダーパス工事終了に伴う交通状況の変化に備え、周辺の道路も含めて、住民や利用者の安心安全を確保するため、埼玉県をはじめ杉戸警察署など関係機関と連携を図りながら、よりよい安全対策を検討していく。



丸藤 栄一 議員
(日本共産党)

談合事件に関わった業者への
発注はやめよ
慎重に検討していきたい

(問) 今回の焼却炉の改修工事については不透明なまま進められているが、大規模改修の必要性と改修計画に至った経過は。

(答) 町民生活課長 現在の焼却炉は建設から26年と31年

(問) 今回の焼却炉の改修工事については不透明なまま進められているが、大規模改修の必要性と改修計画に至った経過は。

(答) 町民生活課長 現在の焼却炉は建設から26年と31年

(問) 今回の焼却炉の改修工事については不透明なまま進められているが、大規模改修の必要性と改修計画に至った経過は。

(答) 町民生活課長 現在の焼却炉は建設から26年と31年



住民の目線にたった対応を

申請書の書式「様」を「あて」に

全庁的に見直していく

角野 由紀子 議員
(公明党)

(問) 住民票や印鑑登録証明書の交付請求書など、はじめから、あて先が宮代町長様と印刷されているが。

(答) 町民生活課長 はじめから「様」と印刷されてあることに違和感を覚える方もお

られることから、様式のあて先表記を全庁的に見直しを図っていく。

未利用公共用地の活用

(問) 未利用公共用地の活用は、第3次行政改革計画には普通財産の有効活用として、公共改革プログラムでも歳入確保の検討項目として位置づけられているが。

(答) 総務政策課長 今年度中に活用方針を策定していく。不用と判断したものは売却処分とする。将来の公共事業に必要、または有用と判断したものは、それまで貸付など歳

入確保を図るとの2つの考え方で検討していく。

パブリックコメント

(問) 市民参加条例が施行されてから、パブリックコメントの実施状況と評価は。

(答) 総務政策課長 平成16年2件、平成17年4件実施した。これまでの意見提出は8人から29件いただいた。

提出期間は20日以上となっており、迅速な対応を求められる行政課題には適切である。内容によっては、可能な限り、提出期間を長く確保できる運用を図っていきたい。

なぜ緊急に焼却炉の大規模改修が必要になったのか？





安心・安全な環境を子どもたちへ

登下校時のスクールガード 養成講習会は スクールガードリーダーの配置を進める

高柳幸子 議員
(公明党)

高柳幸子 議員
(公明党)

(問) 災害に強いまちづくり対策として防災活動事業と防犯活動事業の推進は。

(答) 町民生活課長 自主防災組織の育成は最重要課題であり、積極的に推進する。AED(自動体外式除細動器)

導入は全公共施設に段階的に配備の予定。全職員がAED研修をする。自主防災組織の立ち上げに合わせ町民の方のAED研修などを図りたい。防災情報メール配信は県の協力依頼がある場合、最大限に協力する。町民の防犯活動の資機材購入の支援を検討。地域の防犯活動団体や新たな地域、事業者などの連絡協議会の設置も考えている。

(問) 小学生の登下校時の安全対策としてスクールガード養成講習会の開催は。

(答) 教育長 地域ぐるみの

は、適宜患者にふさわしい医薬品を使用し、必要最低限の処方方を探していること。

(問) 町の考え方は。

(答) 健康福祉課長 国内の使用実績は16%である。普及しない要因は、医療関係者の情報把握や、安心して医薬品が選べる環境が不足している状況にあると認識している。

町としては、医師の署名があれば後発医薬品を患者が選べるといった環境が整いつつあると認識し、今後「六花」をはじめ関係機関と協議しながら検討していきたい。

ジェネリック医薬品の活用を

町として何ができるか検討していきたい

西村茂久 議員
(リッポルの会)

(問) ジェネリック医薬品に対する「六花」の考え方及び患者に対する対応は。

(答) 健康福祉課長 ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間経過後、発売される同じ成分、同じ効き目の後発医薬

品である。開発費が少なくてすむので値段が安く、増え続ける医療費を抑える対策の一つとして注目されている。特に、先発品と後発品では2倍近い患者負担の差も生ずるようだ。しかし、全ての医薬品に対応できるものでなく(概ね6割程度)信頼性、安定供給、品質管理に疑問があるとも聞いている。

「六花」では、一部において使用しているが、大半は安定供給が図られ、より安全な医薬品の使用に努めている。

患者に対する対応について

ジェネリック医薬品お願いカード





皆さんどう思いますか

笠原小の統廃合の検討は

慎重に対応しなければならない

合川 泰治 議員



(問) 道仏地区土地区画整理事業に伴い、近い将来、東小と笠原小で児童数の格差が出てくるのが予想される。その是正措置は講じていくのか。また、そのような状況でも教育上特に問題はないのか。

(答) 教育長 東小では1900人の増加が見込まれ、約500人の学校となることが予想される。一方、笠原小は今後とも児童数の増減はほとんどみられない状態である。大規模と小規模の特色は長短あるので教育上支障はない。

(問) 笠原小の統廃合検討は。
(答) 教育長 当面は学区の変更などにより両学校の偏りを軽減させる。

(問) 他の自治体と差別化を図り、個性を生み、次世代の人達にとっても魅力のある町となるよう町長はどのような

考えを持っているか。

(答) 町長 今まで田舎の象徴としか見られなかった「農」をまちづくりの最大の資源として捉えている。その特性を生かしながら、現代的感性に十分応えられるようなまちづくりをしたい。そのようなことから、「農のあるまちづくり」を第3次総合計画基本構想の創造理念とした。

これらの取り組みは、他の自治体には見られない個性的なものであり、次世代の人たちにとっても魅力のあるものではないかと思っている。

子どもを守るための

具体的な取り組みは

安全対策に万全を期す

唐沢 捷一 議員
(リップルの会)



(問) 子どもの安心・安全が脅かされている。町として子どもを守るための具体的な取り組みを聞きたい。また携帯電話やインターネットの被害状況も合わせて聞きたい。
(答) 教育長 学校では年間

指導計画に基づいて、安全教育を実施している。

特に子どもたちに「自分の身は自分で守る」を徹底している。今後子どもたちの安心・安全を確保するため「学校安全監視員」の配置をはじめ地域のみなさんと連携して安全対策に万全を期したい。なお、小中学生の携帯電話の所有率は小学生9%、中学生46%で被害は中学生のみの20件である。

自治会の運営について

(問) 町には78の自治会があり、それぞれ活動している。

地方分権化に伴い自治会の組織は重要であり、今後、更なる自治会への支援策を聞きたい。

(答) 総務政策課長 各自治会の活動状況は、地域活性化資金の申請書や実績報告書で把握している。地方分権が進展する中で、自治会の役割はますます重要だと思つた。

町として、今後、「地区連絡会(仮称)」を設置し、自治会の情報交換の場をつくらせていきたい。なお、町主導の自治会の再編統合は、地域自治の観点から考えていない。

万全を期すパトロール隊





連携と交流を

障害者ノーマライゼーションの 取り組みは

解決に向けて研究をしていく

小河原 正 議員
(無所属の会)



(問) 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、一緒に学ぶ機会を広げる支援籍の取り組みは。

(答) 教育長 本町では、昨年、宮代養護学校の中等部2年の生徒が前原中学校に2日

間通学、音楽の時間と合唱コンクールで交流を実現し、友情が深められた。今後、本格的に導入するには、支援籍対象児童生徒の送迎、支援者・受け入れ学校の施設の整備・教育課程の調整など、課題も多く残されているが、解決に向けて研究をしていく。

(問) 就学支援委員会策定は。

(答) 障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを保護者などとの継続的な相談を通して的確に把握し、きめ細かな支援を図る。そのため、医療・福祉・臨床心理士・養護

学校など専門的な委員を構成しなおし、新たに取り組み始めた。

(問) 個別の教育支援計画は。

(答) 乳幼児期から学校卒業後の就労に至るまで長期的に一貫した計画を策定するため、学校内外の調整役でもある特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置して積極的に推進していく。

(問) 全校に特殊学級設置を。

(答) 新たに笠原小に新設するが、今後、県の動向を見ながら児童生徒のニーズに対応し、積極的に取り組んでいく。

御成街道の安全対策、

18年度の整備計画は

17年度施工部分あるが、18年度は計画なし

加藤 幸雄 議員
(日本共産党)

(問) 御成街道の安全対策については、ようやく踏切付近の側溝ふたや和戸地内せんべい店横の側溝の改修がされている。

この点については感謝するが、まだわずかの部分であり、

和戸・国納地内の歩道未設置部分の危険は今後も続く。歩道を設置するには民地を後退してもらわなくてはならず、時間がかかる。それまでとりうる対策を継続していくことが求められる。

2006年度の、県の改善整備の計画はあるのか。ないとすると、町はどのように対応するのか。

(答) 産業建設課長 県道さいたま幸手線、いわゆる御成街道に対する平成18年度の事業計画については、杉戸県土整備事務所に確認したところ、

工事に関する計画は現在のところないようだ。

また、町の対応ということだが、当面の課題であった和戸交差点から踏切までの道路側溝段差解消およびふたかけについて、今年度施工していることから、今後とも杉戸県土整備事務所と連携を図りながら、安全性の確保に努めていきたい。

道路には県で管理している部分、町で管理している部分があり、互いに調整しながら整備を進める必要がある。

改修された側溝部分



一部事務組合の予算

久喜地区消防組合 広域利根斎場組合 久喜宮代衛生組合

消防組合

28億4067万円
(前年度比2.2%増)

構成

久喜市、鷲宮町、菖蒲町、栗橋町、宮代町の1市4町です。

主な収入

1市4町の負担金26億5946万円。

うち宮代町は4億9146万円。

主な支出

常備消防費23億9910万円。うち、一般職239人の人件費が20億9380万円です。

消防団員

久喜市160人、鷲宮町66人、菖蒲町81人、栗橋町96人、宮代町98人となっています。

宮代消防署関係

高規格救急自動車・高度救命処置用資機材購入で2730万円が組み込まれています。

斎場組合

1億9896万円
(前年度比1.2%減)

構成

加須市、久喜市、幸手市、騎西町、北川辺町、大利根町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、宮代町の3市7町です。

主な収入

3市7町の負担金8500万円、(うち宮代町643万円)、使用料8500万円です。



衛生組合

19億1200万円
(前年度比3.5%増)

構成

久喜市、宮代町の1市1町です。

主な収入

1市1町の負担金17億5290万円。

うち、宮代町は5億8430万円です。

主な支出

塵芥処理費(ごみ処理費)が11億2598万円。し尿処理費が1億1092万円。



なお、一般職の人件費は3億6882万円(総支出の19.3%)。

焼却炉大改修事業

および運営委託費
3億1556万円

また、この事業に必要な経費として、平成27年度までの債務負担行為として28億4005万円が議決されました。

焼却炉は、現在1号炉が31年、2号炉が26年経過し、老朽化、腐食が進んでおり、大改修が必要。そこで民間資金を活用するPFIまたは事業委託で改修を行うものです。

人事

監査委員

松村 守朗 氏
小河原 正 氏

公平委員会委員

横手 昇 氏

固定資産評価

審査委員会委員

手島 互 氏

選任に同意しました



3月定例議会を初めて傍聴させていただき、生活に密着した一般質問に対し、核心にふれる町当局の答弁を聞くことができず、がっかりさせられました。
そんな中で、東武健康ハイキングのイベントに対する町の働きか



渡辺純一さん (宮代台)

町・議会へひとこと

町政や議会についてのご意見やご感想などをご感想などをお寄せ下さい。お問い合わせ先 議会事務局 ☎34-1111

けが、首都圏近郊から予想を超える参加者を呼び、町のPRができたことを参加者の一人として喜んでいきます。
さらに、高齢化社会を背景に医療費が増大する中、自己負担の軽減、医療費全体の節減のために注目されているジェネリック医薬品の正しい理解の必要性を教えられました。
町政の一端をかいまみることで、参考になりました。

よりよい「紙面づくり」に挑戦します

- | | | | |
|------|------|---------|---------|
| 中野松夫 | 榎本和男 | 西村茂久 | 合川泰治 |
| | | 副委員長 柴山 | 委員長 山本 |
| | | 副委員長 山口 | 委員長 山下 |
| | | 副委員長 恒秀 | 委員長 明一 |
| | | 副委員長 幸夫 | 委員長 雄一郎 |



編集委員会の新メンバー

世の中の変化は著しいものがありますが、自然は変わることなく、今年も花の便りを運んでくれていきます。
今年の「桜市」は、例年とは趣を変えロングランで開催され、夜桜も多くの人が出で賑わい、宮代の春に彩りを添えてくれました。新年度を迎え、議会だよりは新メンバーでの発行となります。春のような爽やかな記事をお届けできるよう努力してまいります。

編集後記

議会を傍聴しませんか

次回は6月1日開会予定です

町政や議会へのご意見や感想をお寄せ下さい。お問い合わせ先 議会事務局 ☎34-1111

主な議案に対する各会派の態度

議案	会派						賛成	反対
	平成会	清風会	公明党	日本共産党	リップルの会	無所属の会		
	(5人)	(3人)	(3人)	(3人)	(2人)	(2人)		
宮代町防犯のまちづくり推進条例								
宮代町国民保護協議会条例								
宮代町国民保護対策本部及び宮代町緊急対処事態対策本部条例								
宮代町災害派遣手当等の支給に関する条例								
宮代町障害児就学支援委員会条例								
特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の全部を改正する条例								
宮代町手数料条例の全部を改正する条例								
宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例								
宮代町小児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例								
宮代町保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例								
宮代町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例								
在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例								
宮代町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例								
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例								
宮代町ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例								
宮代町介護保険条例の一部を改正する条例								
宮代町長寿祝金条例を廃止する条例								
指定管理者の指定								
平成18年度宮代町一般会計予算								
平成18年度宮代町国民健康保険特別会計予算								
平成18年度宮代町老人保健特別会計予算								
平成18年度宮代町公共下水道事業特別会計予算								
平成18年度宮代町農業集落排水事業特別会計予算								
平成18年度宮代町介護保険特別会計予算								
平成18年度宮代町水道事業会計予算								
平成17年度宮代町一般会計補正予算(第4号)								
平成17年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)								
平成17年度宮代町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)								
平成17年度宮代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)								
平成17年度宮代町介護保険特別会計補正予算(第3号)								